

# 進路の手引き

令和8年4月

愛知県立小牧特別支援学校

進路指導部

## 目 次

1 本校進路指導の目標	P2
2 よりよい進路を目指して	P2
3 小学部・進路指導計画	P3
4 中学部・進路指導計画	P4
5 高等部・進路指導計画	P5
6 小学部・中学部卒業後の進路	P6
7 高等部卒業後の進路	P7
(1) 進学	P8
(2) 就職	P9
(3) 職業能力開発校、名古屋高等技術専門校	P10、11
(4) 障害福祉サービス事業所等	P12
(5) 就労選択支援	P14
8 障害者総合支援法：障害福祉サービス	P15
9 高等部卒業生の進路状況（過去5年間）	P16
10 令和4、5、6年度の卒業生の進路先	P16
11 市町別/障害福祉サービス事業所（QRコード）一覧表	P17

## 1 本校進路指導の目標

- ・児童、生徒の能力や適性を把握して主体的な進路選択ができるように促し、社会参加・社会自立に向けて適切な支援を行います。
- ・授業見学や社会見学、校外学習、進路週間として校内実習や産業現場等における実習等の機会を設定し、児童、生徒の自己理解を促すとともに、学校生活から社会生活への円滑な移行を目指します。
- ・進路に関する情報を収集し、必要に応じて提供します。
- ・学校、家庭、関係機関（相談支援員、社会福祉協議会、福祉課、ハローワーク等）が連携し、児童、生徒、保護者が納得した進路選択ができるように努めます。

### (1) 小学部段階の進路に関する目標

- ・自分の将来に夢や希望をもちましょう。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、自分でできることを増やしましょう。
- ・コミュニケーション能力を伸ばし、社会性を身に付けましょう。

### (2) 中学部段階の進路に関する目標

- ・自分の進路についての心構えや自覚をもちましょう。
- ・働くことや社会生活への興味・関心を深めましょう。
- ・自分自身を見つめ、自分のよさを発揮しましょう。
- ・自分の能力を生かしながら社会性を高めましょう。

### (3) 高等部段階の進路に関する目標

- ・卒業後の生活を見据え、必要な学力や能力を身に付けましょう。
- ・正しい勤労観や職業観を身に付けましょう。
- ・余暇活動への興味・関心を高めましょう。
- ・進路希望を明確にし、具体的な目標を立てて主体的に行動しましょう。

## 2 よりよい進路を目指して 身に付けたい「生きる力」「働く力」

- ア 健康・体力…基礎体力、身辺自立（食事、排せつ、更衣等）の確立、余暇の活用
- イ 生活能力…基本的な生活習慣（早寝早起き、食事）、様々な生活体験、  
コミュニケーション能力（挨拶、言葉遣い等）
- ウ 精神的な力…意欲、明るさ、素直さ、責任感、集中力、忍耐力（我慢強さ）等
- エ 考える力…基礎学力、社会常識、思考力、判断力、応用力等
- オ 作業能力…仕事に取り組む姿勢・意欲、危険予知、質問する力、メモを取る、復唱等

### 3 小学部・進路指導計画

月	5年生	6年生
4	・進路希望調査 ・部懇談会/進路説明会	・進路希望調査 ・部懇談会/進路説明会
5	懇談週間(進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)
6		ふれあい発見推進事業 ※
7	(中)授業見学	(中)授業見学
8	懇談週間(進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)
9		
10	(高)進路週間見学	(高)進路週間見学
11		
12	(中)授業見学	(中)授業見学
1		
2	懇談週間(進路希望確認)	懇談会(進路希望確認)
3		
備考	進路懇談(随時実施)	進路懇談(随時実施)

※ふれあい発見推進事業とは、小学部6年生の児童を対象に、学校近隣の商店や工場などで「働く人」を見学し、身の回りの仕事や働く人に興味・関心を高める学習です。

#### 4 中学部・進路指導計画

月	1年生	2年生	3年生
4	・進路希望調査 ・部懇談会/進路説明会	・進路希望調査 ・部懇談会/進路説明会	・進路希望調査 ・部懇談会/進路説明会
5	懇談週間(進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)
6	(高)授業見学	(高)授業見学	(高)授業見学
7			
8	懇談週間(進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)
9			
10	(高)進路週間見学	(高)進路週間見学	(高)進路週間見学
11			
12			
1			
2	懇談週間(進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)
3			
備考	進路懇談(随時実施)	進路懇談(随時実施)	・進路懇談(随時実施) ・チャレンジ体験推進事業 (肢体不自由教育部門教育課程A、知的障害教育部門)

※チャレンジ体験推進事業とは、中学部3年生の生徒(肢体不自由教育部門教育課程A・知的障害教育部門)を対象に、地域の商店や工場、チェーンストア等でいろいろな仕事や作業等の体験や見学をとおして、働くことへの意識を向上させるとともに職業観や勤労観を育てる学習です。

## 5 高等部・進路指導計画

月	1年生	2年生	3年生	卒業生
4	・進路希望調査 ・部懇談会/進路説明会	・進路希望調査 ・部懇談会/進路説明会	・進路希望調査 ・部懇談会/進路説明会、 産業現場等における実習 保護者説明会	
5	懇談週間(進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)	・懇談週間(進路希望確認) ・重度判定(企業希望者)	
6	・進路週間/校内実習 ・事業所見学	・進路週間/校内実習 ・事業所見学	・進路週間/ 産業現場等における実習 校内実習	
7		・産業現場等における実習 保護者説明会 ・就労選択支援 (就労 A、B 型利用希望者)	・就労選択支援 (就労 A、B 型利用希望者)	
8	懇談週間 (進路希望確認)	・就労選択支援 (就労 A、B 型利用希望者) ・懇談週間 (進路希望確認)	・就労選択支援 (就労 A、B 型利用希望者) ・懇談週間 (進路希望確認)	卒業後支援
9				
10	進路週間/校内実習	・進路週間/ 産業現場等における実習 校内実習	進路週間/校内実習	
11		産業現場等における実習		二十歳を祝う 会
12				
1				
2	懇談週間 (進路希望確認)	懇談週間(進路希望確認)	・懇談会(進路先確認) ・移行支援会議	
3			移行支援会議	
備考	進路懇談(随時実施)	進路懇談(随時実施)	・進路懇談(随時実施) ・産業現場等における実習 (6月～随時実施)	卒業後支援 (随時実施)

○産業現場等における実習保護者説明会

現場実習が成果のあるものとなるよう、必要な手続き・準備等について説明します。

○産業現場等における実習

本行事は、企業・事業所の多大なご協力のもと実施される実践的な教育活動です。生徒が明確な目標をもって臨めるよう、プロセスを大切にしています。生徒・保護者・学年職員、および担当者による事前の打合せを行い、実習目標を共有します。実習期間中は、学年職員や進路指導担当が巡回を行い、生徒の活動状況の把握と適切な指導に努めます。企業・事業所より求められた場合は、生徒・保護者・職員、および担当者が参加する振り返りを実施します。実習後には、「評価表・実習記録」を郵送してもらいます。その後の学校生活では、実習で得られた課題の解決が図られるよう、その後の学校生活や学習活動に反映させ、継続的な成長を支援します。

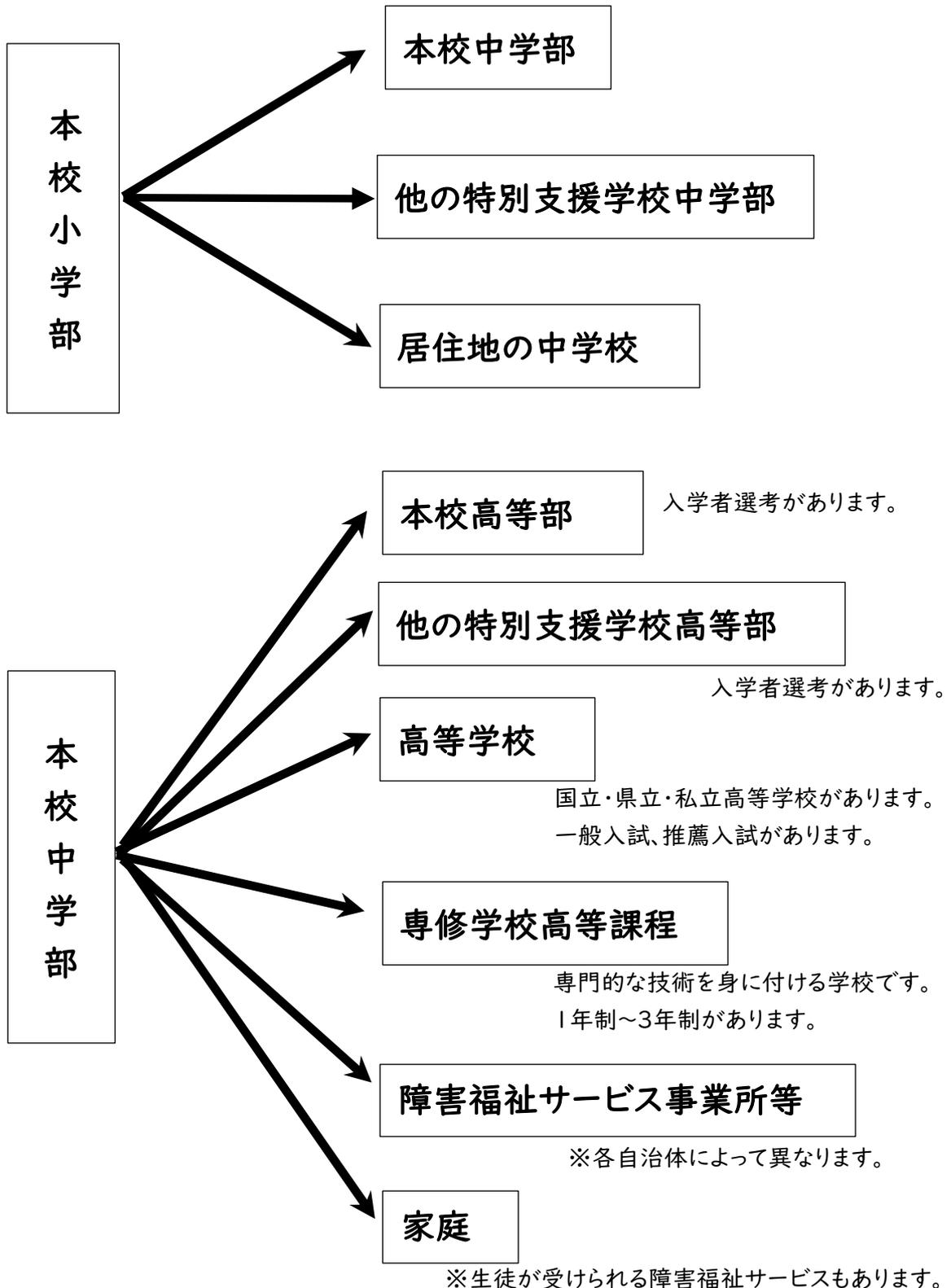
○卒業後支援・・・訪問や連絡を通し、卒業生の状況を確認します。必要があれば、関係機関と連携して対応します。

○二十歳を祝う会・・・当該学年主体で実施します。その際、卒業後の様子について本人や保護者からお話を伺います。

## 6 小学部・中学部卒業後の進路

小学部・中学部卒業後の進路については、以下のような進路が考えられます。他の特別支援学校の中学部、高等部への進路を希望する場合は、他校の教育相談の時期に間に合うよう、4月末までに申し出ることが望ましいです。

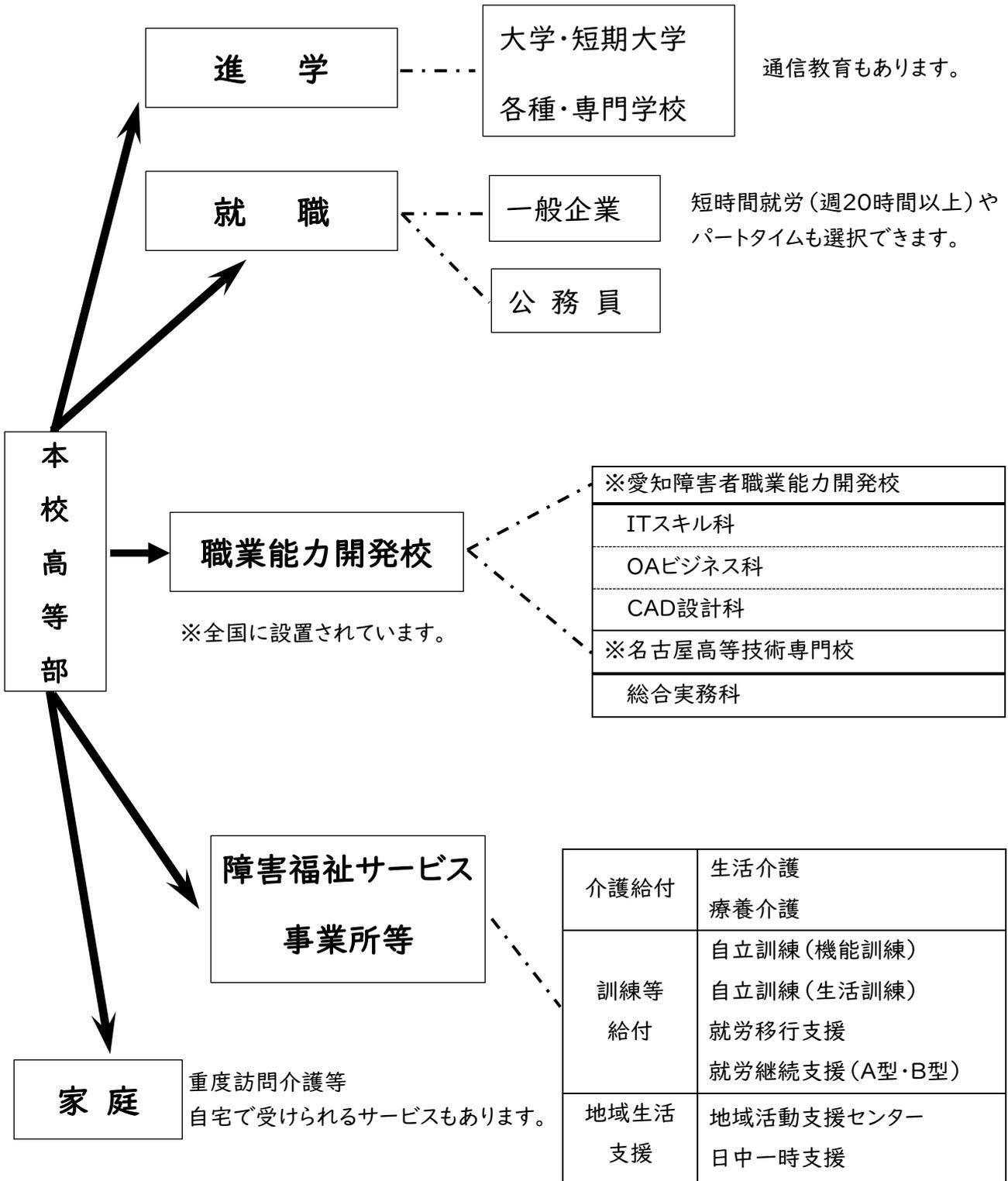
### <小学部・中学部の進路について>



## 7 高等部卒業後の進路

卒業後の進路については、以下のような進路が考えられます。それぞれの進路は、能力、適性、学力、定員状況等の条件を考慮しますが、施設設備・支援の体制等条件が整っていないところもあります。できるだけ早い段階から卒業後の進路を意識し、目標をもって学校生活を送ることが望まれます。

### <高等部の進路について>



## (1) 進学

### ア 専門学校(専修学校専門課程)

- ・専門的な知識・技能を高め、資格取得、専門的な仕事を目指します。基本的に2年間です。
- ・入学試験は学校によって異なりますが、通常、一般常識・作文・面接等が実施されることが多いです。出願期間は10月頃から始まり、選考は随時行われます。
- ・学校見学会や体験入校等の機会があります。設備面で、車椅子対応になっていないところもあります。自分に合っているかを確認する必要があります。
- ・学費は私立大学並みです。

### イ 大学

- ・高等部1年時に、自分の特性について大まかに把握する(文系、理系等)ことが望めます。
- ・高等部2年時まで、希望する大学のオープンキャンパスや説明会に参加し、情報収集を行うことが望めます。入試担当者から話(障害者に対する大学の配慮等)を聞くにあたり、自己の障害や必要な支援について自分の言葉で説明ができるように準備し、大学で何を学びたいのかを明確にしておくことが必要です。
- ・通信制は、インターネットを利用しても受講が可能となっています。一定期間のスクーリングや単位取得試験は大学で実施します。
- ・入学試験については、申請により特別な対応が可能な場合もあります。入学後の受講については、ボランティアなどを自分から積極的に探すことにより、支援を受けられることもあります。
- ・合格を目指すには、早い時期から受験に向けた学習や準備が必要です。また、入試には下記のように受験方法がいくつかあるので、自分に合った方法を選択することも大切です。

#### 《私立大学》

種類	特徴	選考方法
一般選抜 (一般入試)	試験の得点で合否を判定する。大学入学共通テスト利用型もある。1~3月頃実施。	個別学力試験、 大学入学共通テスト など
学校推薦型選抜 (推薦入試)	原則として、高等学校長の推薦を受けて出願する。11月~12月頃実施。	調査書、面接、小論文、 実技、学力テスト など
総合型選抜 (IBAO入試)	学習意欲や積極性が重視される。 オープンキャンパス参加が出願条件になっている場合もある。8~12月頃実施。	志望理由書、課題レポート、 面接、小論文 など

※特別支援学校からは、総合型選抜で入学するケースが多いです。

#### 《国公立大学》

- ・10月に大学入学共通テストの出願をし、1月に受験します。
  - ・1月下旬から2月に志望大学に出願をし、2~3月に二次試験(前・中・後期日程)があります。
- ※推薦入試、総合型選抜もありますが、募集定員が少なく、学業成績の基準も厳しいです。

## (2) 就職

障害者雇用については、法的整備が整うにつれて受け入れる企業が増えてきました。しかし、採用する企業はあっても、社会人経験者などの即戦力を求める傾向があります。また、新卒者の募集があっても企業側が求めている水準が高く、厳しい状況です。そこで、在学中の早い時期から仕事に対する興味・関心を高め、自分の適性を把握し、働く上での課題を意識した学校生活や家庭生活を送ることが求められます。

### <求められる事項>

- ・自ら依頼や助言を求め、素直に受け止め、行動に移すことができる。
- ・挨拶や返事、コミュニケーションをとることができる。
- ・食事や排せつ、更衣等が自立している。
- ・仕事に必要な体力や持続力、集中力がある。
- ・決められたルールを守ることができる。
- ・より良い方法を考え、工夫することができる。

### <手続き等>

#### ア 一般企業

- ・進路懇談 —— 本人・保護者、担任、進路担当者で、進路について話し合います。
- ・職業相談 —— 春日井公共職業安定所で、就職に向けて登録及び相談を実施します。  
申込みは学校から行います。(高等部3年7月頃から)
- ・産業現場等における実習 —— 企業等において、実習を実施します。実習の評価結果が、雇用に影響することが多いです。
- ・統一応募書類 —— 履歴書(本人作成)と調査書(学校作成)を、春日井公共職業安定所に提出します。
- ・採用選考 —— 選考内容は、面接、学力検査、一般教養、適性検査など、企業により異なります。

#### 【 特例子会社 】

「障害者雇用促進法」という法律で、企業は障害者を雇用することが義務付けられていますが、障害者に適した職種の準備や施設の整備が難しいという課題があります。そこで、障害者に配慮した子会社を設立して雇用する制度ができました。それが特例子会社です。

○企業にとって・・・社会的責任の履行だけでなく、定着率の向上により生産性が高まります。

○障害者にとって・・・バリアフリーな環境、特性に配慮した仕事、専門指導員がいる、障害がある仲間がいるなど、働きやすい環境です。

○要求される事項は、上記の一般企業と同じです。(下線は、卒業生の就労先でもあります)

例：中電ウイング(株)、ハートコープあいち、マザックメイト株式会社

スギスマイル(株)、ゲオビジネスサポート、にっとくスマイル株式会社など

## イ 公務員（障害者を対象とした募集があります）

- ・願書提出 —— 愛知県=9月下旬、各市町=7月下旬
  - ・一次選考 —— 愛知県=10月中旬、各市町=9月中旬（教養考査・作文考査）
  - ・二次試験 —— 愛知県=11月中旬、各市町=10月中旬（面接、適性検査、健康診断）
- ※6月頃から各市町の広報等に採用情報が掲載されます。非常に狭き門だという現実があります。

## (3) 職業能力開発校（全国に設置されていますが、県内の学校について掲載します）

### ア 愛知障害者職業能力開発校（豊川市）

- ・技能を身に付け、就職または自立を目指す人を対象としています。
- ・日常生活が自立していることが必要です。
- ・体験入校を通し、自分に見合った学科を選択することが大切です。
- ・訓練ができる環境が整っていて、一人暮らしの経験もできる寄宿舎もあります。（肢体不自由者のみ）
- ・就職活動は、ハローワークと連携していますが、自分でも行う必要があります。
- ・訓練期間は一年です。

#### <手続き事項>

- ・ハローワークで職業相談をした後、書類を提出します。
- ・学科試験（中学校卒業程度）と面接による選考があります。
- ・見学は、毎週木曜日 13:30~に実施しています。

#### 《愛知障害者職業能力開発校の訓練科目》

訓練科目	主な訓練内容
ITスキル科	パソコンやネットワークの構造理解、ワープロ、表計算、データベース、Web ページ作成、VBA プログラミングなど、IT に関する知識と技能を習得します。 ○目標とする資格：情報処理技術者試験（IT パスポート試験） 日商 PC 検定（文書作成、データ活用、プレゼンテーション資料作成）
OAビジネス科	ビジネスコミュニケーション、商業簿記、工業簿記、情報技術、Word による文書作成、Excel によるデータ活用、PowerPoint を使ったプレゼンテーションなどを習得します。 ○目標とする資格：社会人常識マナー検定、日商簿記検定、全経簿記能力検定 日商 PC 検定（文書作成、データ活用、プレゼンテーション資料作成）
CAD設計科	機械製図・材料力学・機械要素設計法、機械加工法等の幅広い学科と、機械製図の実践的な実技訓練を行います。実技訓練では、製図法と手書きの図面作図から始まり、パソコンの作図ソフトの CAD（2次元・3次元）による設計製図の技能を習得します。 ○目標とする資格：技能検定（機械・プラント製図）

## イ 名古屋高等技術専門校(名古屋市)

- ・技能を身に付け、就職または自立を目指す人を対象としています。
- ・日常生活が自立していることが必要です。
- ・体験入校を通し、自分に見合った学科であるか確認することが大切です。
- ・就職活動は、ハローワークと連携していますが、自分でも行う必要があります。
- ・訓練期間は一年です。
- ・スーパーのバックヤード業務や介護現場での補助業務及び清掃業務等への就職を目指します。
- ・訓練期間は一年です。

### <手続き事項>

- ・ハローワークで職業相談をした後、書類を提出します。
- ・学科試験(中学校卒業程度)と面接による選考(12、2月)があります。
- ・見学は、毎週火曜日 13:00~に実施しています。

### 《名古屋高等技術専門校の訓練科目》

訓練科目	主な訓練内容
総合実務科 (知的障害者向け)	<ul style="list-style-type: none"><li>・基礎作業訓練では、寸法を測る・重さを量る・紙を切るなどの作業を通して集中力を養います。</li><li>・実務想定訓練では、就職先での業務を想定した清掃や事務補助、スーパーのバックヤード作業を学びます。</li><li>・介護補助訓練では、シーツ交換や洗濯(たたみ方を含む)、配膳などの付随業務を習得します。</li><li>・介助技術訓練では、現場で必要とされる基礎的な介助方法について習得します。</li></ul>

#### (4) 障害福祉サービス事業所等

福祉的就労を希望する場合や福祉サービスを受けながら社会生活を送りたい場合は、市町村の福祉課にサービス利用の申請をする必要があります。市町村からの支給決定がなされると、事業所と契約締結をします。障害者の福祉サービスの内容は、「障害福祉サービス」と「地域生活支援事業」に二分されており、下表のような日中活動事業があります。具体的な施設名等は、P17「各市町の障害福祉サービス事業所情報」で確認してください。

①相談・・・相談支援事業所に相談し、市町村に申請する。

②サービスの申請・アセスメント

市町村が申請の内容を確認。障害認定調査員が本人の心身の状況や生活環境などの聞き取りをする障害支援区分判定調査等を行うとともに、サービス等利用計画書の作成が依頼される。

③サービス等利用計画書の作成

指定特定相談支援事業所と契約を結び、相談支援専門員にアセスメントの状況を踏まえ、最も適したサービスの組合せや支援の方法等を取り決めたサービス等利用計画書の作成を依頼し、市町村に提出する。

- 特定指定相談支援事業所(18歳から利用できる相談支援事業所)に「サービス等利用計画書」の作成を依頼している。
- 「サービス等利用計画書」を作成してもらった。
- 「サービス等利用計画書」の内容を確認している。
- 役所の福祉課で、障害支援区分判定をしてもらい、障害支援区分が分かっている。
- 役所の福祉課に行き、受給者証の発行を依頼した。

④決定・交付

計画書や申請内容等を参考にサービスの種類や利用料が決定し、受給者証が交付される。

- 受給者証が発行された。

⑤事業所と契約・・・サービスの提供を行っている事業所と契約する。

- 事業所に利用開始の希望日を連絡した。 ※利用日の決定後、担任にお知らせください。
- 利用する事業所との契約日が決まっている。
- 事業所の送迎サービスの利用について、事業所と確認ができている。
- 事業所の入浴サービスの利用について、事業所と確認ができている。
- 事業所の利用日について、事業所と確認ができている。
- 事業所と利用料について、確認ができている。

※相談支援事業所に『(事業所を複数利用する場合、)支援会議を開くかどうか』を確認し、会議の有無を担任にお知らせください。また、『契約』を結んだ際も、担任にお知らせください。

⑥利用の開始・・・契約に基づき利用を開始する。事業所では個別支援計画を作成する。

<準備活動>

- ・様々な制度や福祉サービスがあります。また、同じサービスの名称でも、事業所ごとに活動内容や作業内容に特徴があります。見学・相談・体験などを通し、本人の興味・関心や適性等を確実に把握する必要があります。
- ・定員が満たされている場合が多いため、保護者間のつながりを持ち、通っている先輩から情報を収集するなど、早期から積極的に活動することが望めます。
- ・産業現場等における実習は、高等部2年生から始まります。高等部3年生では、2年生時の実習での課題をもとに、卒業後の進路を決定するための実習を行います。

	給付種類	サービス名	内 容
障害福祉サービス事業（自立支援給付）	介護給付	生活介護	常時介護を必要とする方に、入浴・排せつ・食事の介護を行うとともに、創作活動や生産活動の機会を提供します。
		療養介護	医療と常時の介護が必要な方に、病院等において機能訓練、療養上の管理・看護や介護を行います。 対象：身体障害者
	訓練等給付	自立訓練（機能訓練）	一定期間、身体機能の向上に必要な訓練を行います。 対象：身体障害者
		自立訓練（生活訓練）	一定期間、生活能力の向上に必要な訓練を行います。 対象：知的障害者、精神障害者
		就労移行支援	一般企業への就労を希望する65歳未満の方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援 A 型（雇用型）	一般企業での就労が困難な方に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援 B 型（非雇用型）	一般就労での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。利用には就労移行支援事業所によるアセスメントが必要になります。
	地域生活支援事業	地域活動支援センター	原則、市町村事業で、障害者総合支援法の生活介護などの「障害福祉サービス事業」とは異なり、利用者は、障害を6段階に分ける「障害支援区分認定」を受ける必要はありません。創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を提供します。
		日中一時支援	家族の一時的な負担軽減を図るため、日中における活動の場を提供します。

### ※障害支援区分とは？

福祉サービスを受けるための必要度（6段階）を表しています。身体障害者手帳の等級を示す基準とは異なります。

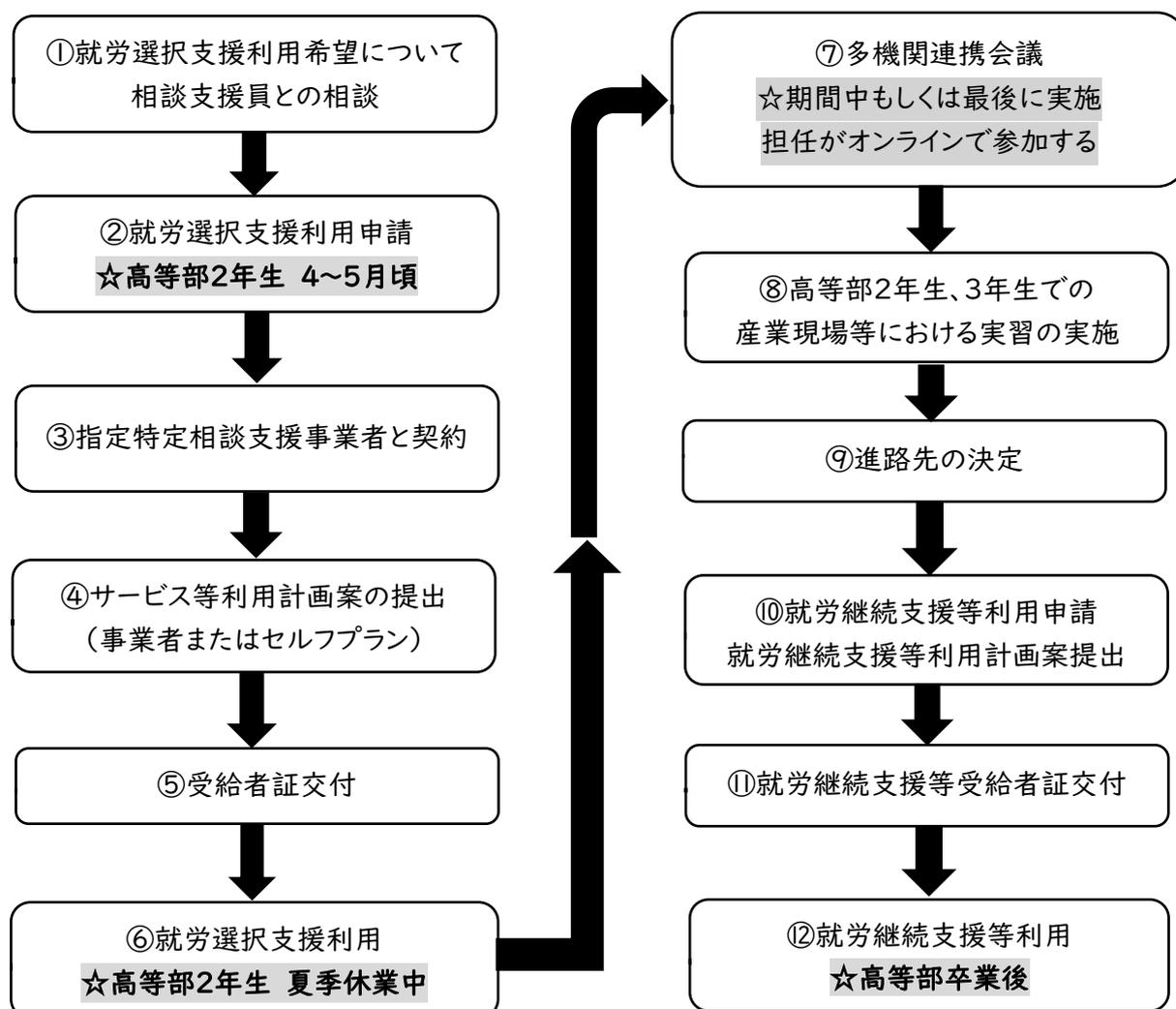
福祉サービス利用申請をしてから80項目のアセスメント（影響評価）を行い、判定されます。福祉サービスのうち、「区分1の方はサービス利用の必要度が低い（自分でできることが多く、影響が小さい）」、逆に「区分6の方は必要度が高い」という判定です。

医師の意見書をもとに二次審査を行い、障害支援区分1～6の認定を行います。例えば、「生活介護」サービスを受けられるのは、区分3以上（3～6）の方です。

### (5) 就労選択支援

特別支援学校卒業後に就労継続支援B型事業所（R9～は、A型事業所も含む）を利用するためには、就労選択支援事業所による※就労選択支援利用が必須となります。本校では、**高等部2年生の夏季休業中に、就労選択支援利用をお勧め**しています。

※就労選択支援・・・2025年10月から正式にサービスが開始されました。障害のある方々が就労の選択肢を広げ、自分に合った職業を選びやすくするための制度です。障害のある方々がより積極的に社会に参加し、自立した生活を送ることが期待されています。



(6) 就労選択支援事業所一覧

事業所名	担当者	所在地	連絡先	備考
MIRU 春日井	鈴木 様	〒480-0305 春日井市坂下町4-297-1	090-4253-0547 0568-93-0533	
オモロピア B	櫻井 様	〒486-0846 春日井市朝宮町 3-19-10	0568-90-8060	
エール江南	山崎 様	〒483-8308 江南市宮田神明町春日 418	0587-81-4869	
ハナロ	日野澤 様	〒485-0029 小牧市中央2-273-101	0568-39-6816	4月1日 開所予定
ネオコスモ 小牧校	楠 様	〒485-0029 小牧市中央 2-149 ステータスビル 3B	0568-68-9088	
サニーライフ めいしんれん	佐藤 様	〒484-0086 犬山市松本町 4-56	0568-54-2983	

8 障害者総合支援法:障害福祉サービス

障害者の福祉サービスの内容は、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に二分されます。参考までに各事業名を記載しました。利用に当たっては、居住地区の福祉課に相談してみましょう。地域社会とつながりをもちながら、上手に利用していきましょう。

【自立支援給付】

◆介護給付

サービス等利用計画書案の提出及び、障害支援区分によって、受けられる給付が決定される。

- ◎生活介護
- ◎療養介護(入院)
- ◎短期入所(ショートステイ)夜間含む
- 重度障害者等包括支援
- 居宅介護
- 行動援護
- △施設入所支援
- △共同生活介護(ケアホーム)

◆訓練等給付

障害支援区分に関わらず、サービス内容が適合すれば給付が受けられる。

- ◎自立訓練(機能訓練・生活訓練)
- ◎就労移行支援
- ◎就労継続支援(A雇用型・B非雇用型)
- △共同生活援助(グループホーム)

- ※ ◎は日中活動系サービス
- は訪問系サービス
- △は居住系サービス

※ 太字については、福祉事業所等のサービスです。

- ◆ 計画相談支援給付
- ◆ 自立支援医療
- ◆ 補装具

【地域生活支援事業】

- ・相談支援
- ・コミュニケーション支援(手話通訳、要約筆記の派遣等)
- ・移動支援
- ・日常生活用具の給付または貸与
- ・福祉ホーム
- ・地域活動支援センター
- ・日中一時支援等(日中ショート、生活サポート、訪問入浴等)
- ・成年後見制度利用支援など

## 9 高等部卒業生の進路状況(過去5年間)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進学(職業能力開発校含)	2	0	0	0	0
就職	1	0	0	3	0
就労移行支援	0	0	0	0	0
自立訓練	0	0	0	2	0
就労継続支援A型	0	0	0	1	0
就労継続支援B型	0	1	2	1	1
生活介護等	18	4	11	12	5
自宅・その他	2	1	1	1	0
計	23	6	14	20	6

## 10 令和4、5、6年度卒業生の進路先

【一般就労】 ・旭精機工業株式会社(尾張旭市)、東罐興業株式会社(小牧市)

### 【障害福祉サービス事業所】

- ・オモロスタイル(春日井市)
- ・かみふうせん(小牧市)
- ・ベアネスト(小牧市)
- ・生活介護ぽぼらす(小牧市)
- ・生活介護みらい(春日井市)
- ・生活介護事業所夢の家(春日井市)
- ・障害福祉サービス事業所はさま(春日井市)
- ・日中一時支援野の花(春日井市)
- ・社会福祉法人ふそう福祉会たんぽぽ(扶桑町)
- ・重度障害者活動拠点「1980夢」(名古屋市)
- ・オモロピアB(春日井市)
- ・生活介護オモロスタジオ(春日井市)
- ・重症児デイサービス ラパン(各務原市)
- ・生活介護さらん(小牧市)
- ・障害児デイサービス ひかり(小牧市)
- ・ナーシングデイ柊(瀬戸市)
- ・くるみの里福祉会(江南市)
- ・生活介護ぽぼらす+(ぷらす)(小牧市)
- ・生活介護パブリカ(小牧市)
- ・ふれあい障がい者デイサービスセンター(小牧市)
- ・ハートフル大口(大口町)
- ・生活介護 Masa 夢(春日井市)
- ・第2みのりの里(岩倉市)
- ・生活介護 Let's(名古屋市)
- ・生活介護ことあ(清須市)
- ・日中一時支援こはく(春日井市)
- ・リバー日中一時支援事業(春日井市)
- ・生活介護ここぱーくつむぎ(扶桑町)
- ・生活介護事業所ちあきのおひさま(一宮市)
- ・就労継続支援B型事業所アスモプラス(小牧市)
- ・特定非営利活動法人かみああと(瀬戸市)
- ・生活介護マヴィープラス(各務原市)
- ・オハナカフェ365(名古屋市)

【その他】 ・愛知県医療療育総合センター中央病院 こぼと棟(春日井市)

## 11 各市町の障害福祉サービス事業所情報

下記のQRコードを読み取ると各市町の情報が閲覧できます。ぜひご活用ください。

<p>小牧市</p>  <p>事業所一覧</p>  <p>日中活動系</p>	<p>春日井市</p>  <p>日中一時支援系</p>  <p>日中活動系</p>	<p>犬山市</p> 
<p>瀬戸市</p> 	<p>岩倉市</p> 	<p>扶桑町</p> 
<p>大口町</p> 	<p>長久手市</p> 	<p>北名古屋市</p> 
<p>江南市</p> 	<p>一宮市</p> 	<p>尾張旭市</p> 
<p>名古屋市守山区</p> 	<p>名古屋市北区</p> 	<p>豊山町</p> 
<p>岐阜県各務原市</p> 	<p>豊田市</p> 	<p>全国共通-ワムネット</p> 

この進路の手引きが、進路指導の現状や手立てを知る手がかりとなり、進路情報の一つとして活用されれば幸いです。ただし、ここに掲載されている情報が進路情報の全てではありません。適宜、情報は更新していきます。また、手引きをご覧になり、掲載情報にお気づきの点がございましたら、進路指導部までお知らせください。

小牧特別支援学校 進路指導部

